

ヘイト・スピーチという犯罪にどう対応するか？



西山 富三郎 議員

町長

法的な規制は必要

【西山】ヘイト・スピーチはアメリカで始まり、最近、日本でも問題を起こしている。日本社会を悪意と暴力に満ちた社会にしてはならない。

あらゆる差別をなくす立場からどう認識し対応するか。

【町長】ヘイト・スピーチとは、「人種、皮膚の色、国籍、民族などの集団に対して暴力や差別的行為を扇動するような侮辱的表現を行うこと」である。

同和地区出身者、障

がい者、女性、在日コリアンの人々を人間以下の存在としてさげすみ、人格権と生存権を否定されつづけて生きることが強いものである。

社会的平等と社会参加の平等な機会を保障するため、ヘイト・スピーチに対する法的な規制は必要である。

本町では、あらゆる差別の解消に向け、学校教育、小地域懇談会など教育・啓発活動に取り組む。



人権を拡大する法律の学習

人種差別撤廃教育は

進んでいるか？

教育委員長

自分と他者の尊厳を守るように

【西山】人種差別撤廃教育をどう進めているか。

する児童、生徒を育てていくことが人種差別

の解消につながるものと考えている。

【教育委員長】在日外国人の問題を取り上げた学習を行っているが、人種差別に焦点を当てた学習はあまり行われていない。

学校によつては、「キング牧師」の話を教材として扱っており、その中で人種差別の問題にも触れている。

「人権尊重の国際的広がり」といった内容が扱われており「世界人権宣言」「国際人権規約」「人権差別撤廃条約」も学んでいる。

自分の人権とともに他者の人権を守ろうと



支えあいともに生きる研修